

総 財 第 678 号

令和 7 年 3 月 28 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



再 議 書

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）において、令和 7 年 3 月 28 日に修正議決された議案「甲第 1 号議案 令和 7 年度沖縄県一般会計予算」及び「甲第 19 号議案 令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算」については、下記のとおり議会の議決がその権限を超え又は法令に違反すると認められるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 176 条第 4 項の規定に基づき、再議に付する。

記

1 議会の権限を超え又は法令に違反すると認められる議決

(1) 甲第 1 号議案 令和 7 年度沖縄県一般会計予算

第 1 表歳入歳出予算歳出の第 12 款公債費、第 1 項公債費の金額 5,800,000 千円を修正減額し、及び同表第 13 款諸支出金、第 5 項財政調整基金積立金の金額 5,800,000 千円を修正増額する議決

(2) 甲第 19 号議案 令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算

第 1 表歳入歳出予算歳入の第 1 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金の金額 5,800,000 千円を修正減額し、及び同表第 2 款県債、第 1 項県債の金額 5,800,000 千円を修正増額し、並びに第 2 表地方債の借換債の限度額 5,800,000 千円を修正増額する議決

2 理由

当該修正議決は、長の提案した予算の趣旨を損なうものであり、地方自治法第 97 条第 2 項ただし書に規定する「長の予算の提出の権限を侵すことはできない」に抵触することから、議会の議決がその権限を超え又は法令に違反すると認めるものである。

沖議局第 1184 号
令和 7 年 3 月 28 日

沖縄県知事
玉 城 康 裕 殿

沖縄県議会議長
中 川 京 貴



再議に付された予算について

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）の 3 月 28 日に再議に付された「甲第 1 号議案 令和 7 年度沖縄県一般会計予算」及び「甲第 19 号議案 令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算」については、3 月 28 日の会議において先の議決のとおり決定しました。



修正案提案理由（発言内容の文字起こし）

日付：令和 7 年 3 月 25 日

委員会名：令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）予算特別委員会

発言者：宮里洋史議員

発言内容：修正案提案理由

文字起こし作成者：沖縄県総務部財政課

この際、甲第 1 号議案に対する修正動議を提出いたします。

お手元に配布の通り甲第 1 号議案令和 7 年度沖縄県一般会計予算に対する修正案です。読み上げます。

令和 7 年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中第 1 表歳入歳出予算の一部を次のように改め歳出の款・公債費、項・公債費を 571 億 5,472 万円に、款・諸支出金、項・財政調整基金積立金を 58 億 4,141 万 6000 円とする。

なお、歳入歳出の合計は変わりありません。詳細は添付の資料をご覧ください。修正内容としては、総務部所管の事項、公債管理特別会計繰出金のうち元金償還金 58 億円を減額し、全て財政調整基金積立金に同額を増額するものであります。

次に提案理由を述べさせていただきます。本修正案は甲第 19 号議案と連動しておりますので、その点も含めてご説明いたします。

予算審査の過程においては原案に計上されております、借換債 173 億円については、借換可能額 266 億円のうち一部借り換ええないという判断をしたとの答弁がありました。

従って借換可能な枠としては、差額の 93 億円が残っている形となります。

ところで、臨時財政対策債は毎年度総務省から提示される発行可能額があり、沖縄県は制度開始以来、一貫して発行可能額の満額を借り入れております。

一方で償還にかかる費用については、既往債に係る臨時財政対策債として、地方財政計画において財源保障がなされていることから、臨時財政対策債を借り換えず、実質的に繰り上げ償還することは、本来事業に充てることのできるキャッシュをみすみす取り逃がしてることと言っても過言ではございません。

借換債を増やすことについては、県債残高が増え、将来の財政運営に支障が出るのではないかという懸念もあると思いますが、財政運営のバロメーターの 1 つであります、実質公債比率は直近の数値で 7.3%、全国 5 位の低さ。

将来負担比率は 25.9%で、東京都に次ぐ全国 2 位の低さに留まっております。

実質公債比率全国平均が 10.1%、将来負担比率全国平均が 154.4%ということを考えれば今回提案をしております、58 億円の借換債を増額したとしても、県

債現在高 4,888 億円に比べわずか 1.2%の残高が増えることにとどまるわけであり、こうした比率への影響は特段危険視すべきものではないと考えます。

次に今回提案した 58 億円の考え方ですが、借り換え可能額 266 億円のうち、臨時財政対策債に相当する部分は 165 億円であり、原案の 173 億円の臨時財政対策債と一般債の借換債の予定額で按分した 107 億円との差額 58 億円を増額することにより、臨時財政対策債相当額の全額を借り換えることを求めています。

こうした積算を行った結果、甲第 19 号議案における一般会計繰入金金が 58 億円減少するため、甲第 1 号議案において公債管理特別会計繰出し金を 58 億円減額し、後年度における事業財源として確保するため、同額を財政調整基金へ積み立てることとしております。

なお、今回借入を行わないとその枠はなくなります。

そして、一般会計予算の令和 7 年度事業執行に影響を及ぼすものでは、今回の修正案ではありません。

県民の暮らしのために本委員会各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上が本修正案の趣旨となります。

令和6年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

令和6年11月26日 開会 }
令和6年12月20日 閉会 } 25日間

沖 縄 県 議 会

与事業、それから潜在看護師の方の再就職支援事業など、新規養成、復職支援、離職防止、定着促進というふうな形で県全体で取り組んでいるところです。

それから、薬剤師の確保につきましては、県内各地域の差はございますけれども、県全体として10万人当たりの薬剤師数が全国で一番低いというふうな状況がございますので、現在は、県出身者が多く在籍する県外の大学での就職説明会、それから県内での就職を条件として奨学金返還額の一部を助成する薬剤師確保対策モデル事業などの事業を実施しており、そして県内国公立大学への薬学部の設置に併せて取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○宮里 洋史 議員 すみません、休憩で。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 県立病院の看護師等々含めて、住居手当に関しては、知事部局と同等の額で最高2万8000円を今お支払いしている状況なんですけれども、ただ、今議員御指摘のとおり、実は宮古・八重山、特に宮古のほうが家賃の高騰でかなり——平均的には本島とそれほど差はないんですけれども、かなり高額な家賃を払っている職員もいます。そういうことで、数か月前に宮古病院・八重山病院に出かけまして、住宅の状況を視察してきました。それで、実際県立病院で用意できている住宅はまだ少ないです。既存の建物については修理をすとか、それから今、実際宮古では民間の——宮古病院のOBの方が今アパートを造るということで準備を進めており、それからもう一つ、八重山病院は、旧八重山病院跡地に職員住宅を建てる計画を進めているところであります。看護師については以上です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 分かりました。

引き続き、確保の取組、特に離島・中部・北部に対して、いろんな取組をよろしく願いいたします。

議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 (パネルを掲示) 最後7、沖縄県の財政状況についての質問でございます。

皆さん、このお手元のパネル、見ていただきたいんですけど、これは県の借金の推移です。僕が赤字で書いているのは、平成26年から10年間で1393億円返済しております。そのうち2番目、地方交付税交付金の代わりに地方で債券を発行していいよとされている臨時財政対策債の返還が1007億です。その下、通常の県債の返済が386億円。これ、相当借金返済していると思うんですけど、これの原資何か分かりますか。お聞きしたいと思います。原資は何ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 公債費の支払い原資は、税等の一般財源となります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 (パネルを掲示) そうです。税込で一般財源の中で返済ができます。これは沖縄県の税込の推移です。平成16年から20年間で176%も上がっております。それで返済をしているんですけど、この税込で返済していたわけなんですけど、ここ5年で712億返済しております。しかし、財政課から頂いた資料では、そのうち返済しないでさらに借換えをして、返済期限を猶予できるお金が5年間で685億もあるんです。知事、執行部、それは知っていましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 議員おっしゃるのは借換債のことだというふうに承知しておりますけれども、単年度の公債費負担の軽減を図るため、満期を迎えた既発債の一部を借り換えるための新規発行する県債のことを借換債と言っております。なぜ、この借換債を発行するかということにつきましては、銀行資金等の貸出期間が5年とか10年とか比較的短期間であるために既発債の満期を迎えた償還額相当の一部につきまして、それを借り換えるということで借換債を発行しているというような状況でございます。ですので、借換

え予定債の全てについて借り換えているわけではありませんので、議員のおっしゃるとおりその分の差額が出ていているという状況はございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これ、知事に知っているのかと聞いたんですけど、次に行きます。

この685億円、私はなぜ県民のために使わないんだと思っているんですよ。このお金があれば、私が本日質問した県の組織体制の強化、子どもたちへの支援、そして例えば宮古の大型遊具だったり、豪雨災害の前のしゅんせつ工事だったり、バス代・給食費の無償化、ましてや水道料金も上げなくてよかったんじゃないですか。MICEの取組も東海岸についても、取組が変わっていたんじゃないですか。給食費単独でも685億あれば10年間小中学校完全無償化できますよね。知事、これ知っていましたか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 まず、本県の財政状況について御説明させていただきたいと思えます。

本県の財政は、歳入面では地方税の割合が低く、国庫支出金や地方交付税の割合が高く、国の動向の影響を受けやすい状況となっております。一方、歳出面では他県と同様に人件費や扶助費の割合が高く、弾力性に乏しい構造でありますけれども、全国平均に比べ今議員の御指摘のとおり、実質公債費比率、将来負担比率、1人当たりの県債残高が低いと。また、主要3基金についても一定の基金残高を確保しておりますので、現時点では堅実な財政運営ができているものというふうに考えておりますが、今後もその取り巻く状況を注視して慎重な財政運営に努める必要があるというふうに考えております。今議員御提案の借換えを積極的に行って事業を実施すべきではないかということの部分につきましては、借換債の発行に当たりましては、県債が将来の財政負担につながるものであることを踏まえ、金利の動向や今後の財政状況等を見極めながら慎重に判断しております。今後も大前提としましては、財政需要に基づいて、必要な事業については所要額を精査した上で、それに見合う財源を確保して措置してまいりたいと考えております。

以上です。

○宮里 洋史 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 (パネルを掲示) 皆さん、このパネルを見てください。ちょっと見づらいんですけど、これ人口順に並べた九州8県です。沖縄県が今一番借金が少ないんです。見てください、一番借金が少ない。これで、実質公債費比率は令和3年で全国で4番目に負担が低い。そして将来負担比率は全国2位、東京都の次に負担率低いんですよ、沖縄県。私たちは政治家としてルールとお金の使い道を決めています。この根幹を自分たちで動かさないと、知事の政治家としての能力を僕は疑わざるを得ません。数字の先には、県民、子どもたちの未来があるんです。市町村財政は逼迫して校舎造るのもどうしよう、PFIを入れようと言っているのに水道料金を上げて、680億円を税収で全部返して、使えるお金を。沖縄県はこれ、680億使ったら破綻するんですか、いかがですか。

○中川京貴 議長 総残時間が過ぎましたので、答弁はできません。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 ようやく3番手、沖縄自民党・無所属の会、新垣善之、一般質問始めていきたいと思えます。

まず大問1、防災・減災について。

(1)、北部豪雨災害について。

ア、災害発生前に記録の短時間大雨情報は発出されていたと思うが、北部地域と県の災害対策本部、国との連絡体制、初動対応はどうだったか。そして、危機管理監が担った具体的な役割・指揮系統は何か願います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

北部地域における大雨の対応について、県では、11月8日の大雨警報発表後、沖縄県災害対策準備体制及び沖縄県災害対策北部地方本部を設置するとともに、市町村等と連絡を取っていたものの、災害対策本部の設置の遅れや災害救助法の適用に関し連絡体制が十分ではなかったことなどにより、災害発生のおそれ段階での同法適用の機会を失いました。危機管理監である私は、災害対策準備体制において非常の呼出し時に参集できるように備えるとともに、関係部局に対して、把握している被害情報を知事等へ直接報告することなどを指示していたところでございます。

以上です。

令和7年度 予算編成方針

令和6年10月
沖縄県

2 歳入

国の予算編成、経済見通し、地方財政計画等あらゆる資料に基づき的確に財源を捕捉し、経済情勢に即応して収入を算定するほか、新たな財源の積極的な確保に努めること。

(1) 県税

経済情勢の推移や税制改正、地方財政計画の動向等に留意しつつ、徴収対策を強化し、徴収率の向上に努めるとともに、これまでの実績も踏まえ、的確に計上すること。

(2) 地方交付税

国の動向を見極めつつ、地方財政計画等を踏まえ、的確に計上すること。

(3) 県債

「新沖縄県行政運営プログラム」に掲げる目標に沿って、引き続き発行額の抑制を図りつつ、後年度の財政負担に十分配慮して計上すること。

また、国の動向を注視し、より地方財政措置のある有利な事業債を選択すること。特に、緊急に行うべき事業を対象として期間の定められた、緊急自然災害防止対策事業等の事業債については、事業実施の必要性や適債性を勘案の上、積極的に活用すること。

(4) 国庫支出金

国庫補助負担金の廃止・縮減や制度の見直し等、国の動向に十分留意し、的確に計上すること。その際、国庫補助事業等の必要性、緊急性、課題等を適切に判断すること。

また、対象事業の拡大や交付要件の変更等については、国の動向を踏まえ、適切に対応すること。

(5) 未収金の解消

県税や貸付金、使用料等に係る未収金については、「新沖縄県行政運営プログラム」に掲げる、県税の収入率向上のための徴収対策等の実施、「沖縄県における今後の債権管理に関する方針（平成27年8月）」及び「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル（令和4年3月）」等に基づく適切な債権管理により解消に努めること。

また、債権の回収にあたって、サービサーに委託している場合においては、少なくとも年に1度は債務者等の状況を確認し、回収可能性等の観点から、委託対象債権を十分に検討すること。

(6) 使用料及び手数料の見直し

行政サービスの提供に要する経費をまかなえるよう「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」の観点からの見直しを踏まえて計上すること。